

1. 屋内運動場

(1) 施設使用料

(単位:円)

使用区分				使用時間			
				午前	午後	夜間	時間外1時間 あたり
				9時～12時	13時～17時	18時～21時	
貸切使用	入場料無 料の場合	体育競技を目的とし ている場合	全面	1,500	2,000	2,500	500
			半面	750	1,000	1,250	250
	入場料有 料の場合	体育競技を目的とし ていない場合	全面	10,500	14,000	17,500	3,500
			半面	5,250	7,000	8,750	1,750
		体育競技を目的とし ている場合	全面	4,500	6,000	7,500	1,500
			半面	2,250	3,000	3,750	750
個人使用	小・中学生			50	50	50	
	一般(高校生以上)			100	100	100	

(2) 照明施設使用料(1時間あたり)

全照明	300	半照明	150
-----	-----	-----	-----

2. 屋外運動場

使用区分		使用時間		
		午前	午後	時間外1時間あたり
		9時～12時	13時～17時	
町内の者		2,100	2,800	700
町外の者		6,000	8,000	2,000

3. 研修室

(1) 施設使用料

使用区分		使用時間			
		午前	午後	夜間	時間外1時間 あたり
		9時～12時	13時～17時	18時～21時	
研修室		1,200	1,600	2,000	400

(2) 暖房料(1時間あたり)

研修室	400
-----	-----

備考

1. 使用時間が本表に定める使用時間に満たない場合でも、時間割計算は行わない。
2. 研修室の使用料及び暖房料は、1部屋当たりの使用料とする。
3. 営利を目的として商品の展示及び販売又は宣伝を行う場合の使用料は、この表に定める使用料の100分の200に相当する額とする。